

令和5年度版

# 市 税 概 要



# 目 次

## はじめに

### 1 市税の概要

- (1) 令和4年度市税決算概況・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～4
- (2) 令和5年度市税当初予算概況・・・・・・・・・・・・ 5

### 2 賦 課

#### (1) 市民税

- ア 個人市民税の決算調定額の推移・・・・・・・・・・・・ 6
- イ 個人市民税の所得区分別課税状況の推移・・・・・・・・ 6
- ウ 令和5年度個人市民税の納税義務者等の調・・・・・・・・ 7
- エ 特別徴収税額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- オ 退職所得（分離課税）の所得割額等の調・・・・・・・・ 7
- カ 令和5年度階層別所得割額等の調・・・・・・・・・・・・ 8
- キ 個人市民税の所得割額等の推移・・・・・・・・・・・・ 9
- ク 個人市民税の所得控除額の推移・・・・・・・・・・・・ 9
- ケ 所得控除等の額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- コ 法人市民税
  - (ア) 法人市民税決算調定額の推移・・・・・・・・・・・・ 11
  - (イ) 均等割の法人号別の件数・・・・・・・・・・・・ 11
  - (ウ) 税率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

#### (2) 固定資産税

- ア 固定資産税の決算調定額の推移・・・・・・・・・・・・ 12
- イ 土 地
  - (ア) 令和5年度の土地の評価概要・・・・・・・・・・・・ 12
  - (イ) 地積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
  - (ウ) 納税義務者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
  - (エ) 納税義務者数と筆数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
  - (オ) 評価額と課税標準額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14・15

ウ	家屋	
	(ア)	令和5年度の家屋の評価概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
	(イ)	納税義務者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
	(ウ)	納税義務者数、棟数、床面積、決定価格の推移・・・・ 16
	(エ)	令和5年度の木造家屋の種類別評価状況・・・・・・・・ 16
	(オ)	令和5年度の非木造家屋の種類別評価状況・・・・・・ 17
	(カ)	令和5年度の新増築家屋の種類別評価状況・・・・・・ 17
	(キ)	新増築家屋の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17・18
エ	償却資産	
	(ア)	令和5年度の償却資産の評価概要・・・・・・・・・・・・ 18
	(イ)	令和5年度の納税義務者数・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
	(ウ)	償却資産の納税義務者数、課税標準額等の推移・・・・ 19
オ	市町村交付金及び納付金	
	(ア)	国有資産等所在市町村交付金の推移・・・・・・・・・・・・ 19
(3)	軽自動車税	
	ア	令和5年度の車種別税額等・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
	イ	軽自動車税の決算調定額の推移・・・・・・・・・・・・ 21
(4)	市たばこ税	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
(5)	都市計画税	
	ア	令和5年度の納税義務者数・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
	イ	令和5年度の都市計画税の課税概要・・・・・・・・・・・・ 22
	ウ	都市計画税の決算調定額の推移・・・・・・・・・・・・ 22
	エ	土地に対する課税の推移・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
	オ	家屋に対する課税の推移・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

### 3 徴 収

(1) 徴 収	
ア 令和4年度税目別徴収実績	24
イ 税目別徴収実績の推移	25
(2) 滞納処分等の実績	
ア 三重地方税管理回収機構活用状況	26
イ 差押実績 (三重地方税管理回収機構委託以外、自庁分)	27
(3) 口座振替納付等の状況	
ア 納付方法別構成比	28
イ 令和4年度市税口座振替状況	29

### 4 市税の税率と市民の負担

(1) 市税負担状況と取扱件数	30
(2) 税率等の一覧表	31・32

### 5 税務課職員等状況

(1) 職員体制	33
(2) 年齢構成	33
(3) 職員数の推移	33
(4) 特殊勤務手当	33
(5) 事務分掌	33

### 参考資料

(1) 尾鷲市の概要	34
(2) 人口数の推移	35
(3) 世帯数の推移	35
(4) 基準財政収入額の推移等	36
(5) 予算に占める市税割合の推移	36

## はじめに

本冊子は、令和4年度決算及び令和5年度課税状況調等に基づき、本市の市税の概要を取りまとめた資料です。

コロナ禍による影響が続く中、本市を取り巻く地域経済は、少子高齢化や人口減少に伴う就業人口の減少等により、依然として厳しい状況が続いています。

円安、物価高騰等の影響を受けた企業の収入減少により、従業員所得への影響が予想され、市民税そのものの減少や、収納率の低下が懸念されます。また、地価下落に伴う土地評価額の減少は固定資産税・都市計画税の減少に直接影響しており、本市の市税収入は年々減少の一途を辿っています。

本市市税における令和4年度の概況としましては、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税は増加し、市民税と都市計画税において減少した。市税全体では約661万円、率にして約0.3%の減少となりました。

また、税収も年々減少しており、令和4年度の市税全体の収入は約19億7,077万円となり、5年前の平成29年度の約22億2,723万円と比べ、約2億5,646万円（約11.5%）減少しています。

近年、本市では「ふるさと納税制度」の活用が拡大し、令和4年度においては本市に対し5億円を超える寄附があるなど、効果的な財源確保施策として重要な位置を占めています。

しかしながら、市税は地方自治体にとって、基本的かつ重要な自主財源であり、税収の安定的な確保は、本市にとって重要かつ喫緊の課題であることに変わりありません。

税務行政を取り巻く状況は、急激に変化する社会情勢に対応するための制度改正が頻繁に行われ、とりわけDX推進の流れが加速化しています。そのようななか、引き続き適正な賦課と税負担の公平性を確保しながら収納の効率化を進めていく必要性が求められており、今後も市民の利便性の向上を図りつつ、滞納処分の強化・充実に対し積極的に取り組んでいく必要があります。

# 1. 市税の概要

- (1) 令和4年度市税決算概況
- (2) 令和5年度市税当初予算概況

# 1.市税の概要

## (1) 令和4年度市税決算概況

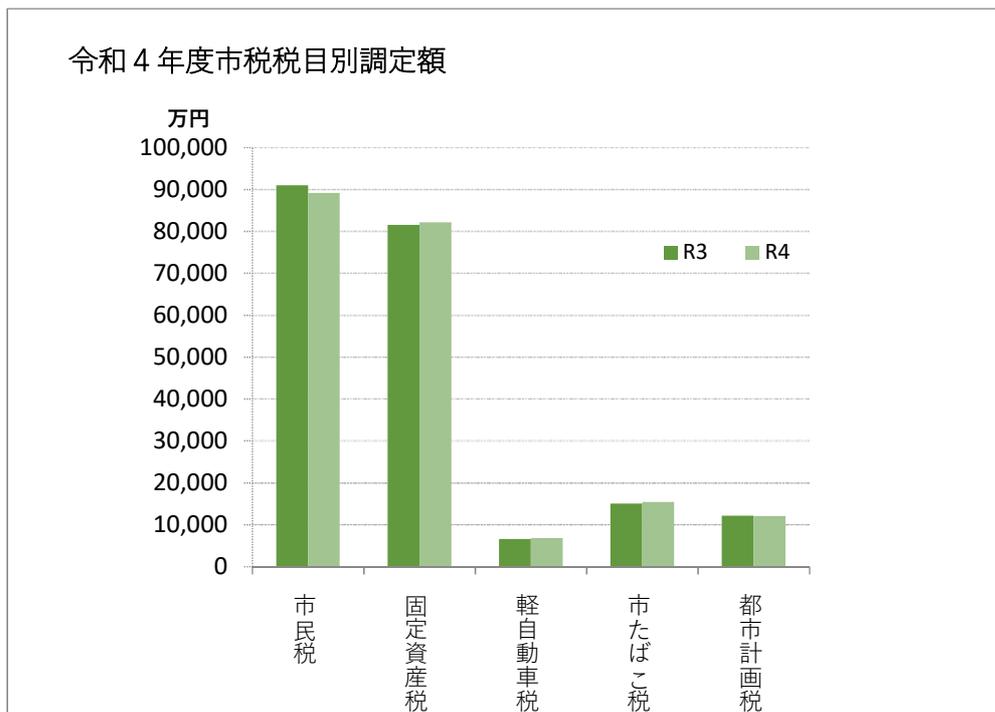
### (市税調定額)

令和4年度の市税の調定額は固定資産税、軽自動車税、市たばこ税は増加したが、市民税と都市計画税は減少し、市税合計で約661万円、率にして約0.3%の減少となった。

主な増減の理由は、市民税については、法人市民税における均等割及び好業績による法人税割の増加が、個人市民税における納税義務者数の自然減による均等割及び所得割の減少を下回ったため減少した。また、軽自動車税は総所有台数は減少したものの、平成28年度の税制改正による新税率及び重課税の適用台数が増加したことや、令和元年度より設けられた環境性能割の導入等により増加した。

表1 調定額

税目	調定額(円)				
	R4	R3	差額 (R4-R3)	前年比 (%)	増減率 (%)
市民税	891,456,137	909,672,531	△ 18,216,394	98.0	△ 2.0
固定資産税	821,373,264	815,359,608	6,013,656	100.7	0.7
軽自動車税	67,783,459	65,504,497	2,278,962	103.5	3.5
市たばこ税	154,120,810	150,367,487	3,753,323	102.5	2.5
都市計画税	120,844,871	121,285,085	△ 440,214	99.6	△ 0.4
合計	2,055,578,541	2,062,189,208	△ 6,610,667	99.7	△ 0.3



## (市税決算額)

令和4年度の市税決算額(収入済額)については、固定資産税は、新型コロナウイルス感染症の影響による減免の特例措置が終了し微増となったものの、個人市民税における納税義務者数の自然減による均等割及び所得割の減少等により、前年度と比較して約486万円、率にして0.2%の減少となった。

また、収納率については、前年度に比べ市税全体で0.1ポイント増加した。

表2 収入済額(決算額)

税目	収入済額(円)				
	R4	R3	差額 (R4-R3)	前年比 (%)	増減率 (%)
市民税	858,227,487	875,302,273	△17,074,786	98.0	△2.0
固定資産税	780,049,910	773,495,677	6,554,233	100.8	0.8
軽自動車税	63,790,211	61,527,738	2,262,473	103.7	3.7
市たばこ税	154,120,810	150,367,487	3,753,323	102.5	2.5
都市計画税	114,589,063	114,943,365	△354,302	99.7	△0.3
合計	1,970,777,481	1,975,636,540	△4,859,059	99.8	△0.2

表3 収納率

税目	収納率(%)		
	R4	R3	差(ポイント)
市民税	96.3	96.2	0.1
固定資産税	95.0	94.9	0.1
軽自動車税	94.1	93.9	0.2
市たばこ税	100.0	100.0	0.0
都市計画税	94.8	94.8	0.0
合計	95.9	95.8	0.1

表4 市税収入済額の推移（H29～R4）

税目	収入済額（円）及び前年比（％）											参考
	R4	対前年比	R3	対前年比	R2	対前年比	R1	対前年比	H30	対前年比	H29	R4年度 対H29年度比
市民税	858,227,487	98.0	875,302,273	103.9	842,685,751	96.5	873,447,540	94.2	927,052,956	103.1	899,090,045	95.5
個人	711,049,587	98.3	723,282,173	100.3	721,083,651	98.2	734,413,838	94.2	779,755,516	104.2	748,377,045	95.0
法人	147,177,900	96.8	152,020,100	125.0	121,602,100	87.5	139,033,702	94.4	147,297,440	97.7	150,713,000	97.7
固定資産税	780,049,910	100.8	773,495,677	94.6	817,800,818	101.1	809,142,025	88.1	918,262,242	93.7	980,218,890	79.6
固定資産税	772,462,110	100.9	765,781,977	94.6	809,653,318	101.1	800,960,225	88.1	909,539,142	93.6	971,286,790	79.5
国有資産等所在市町村交付金	7,587,800	98.4	7,713,700	94.7	8,147,500	99.6	8,181,800	93.8	8,723,100	97.7	8,932,100	84.9
軽自動車税	63,790,211	103.7	61,527,738	102.4	60,065,342	106.2	56,566,666	101.2	55,919,131	101.4	55,143,622	115.7
環境性能割	4,075,500	155.8	2,616,300	130.5	2,004,800	482.2	415,800	-	-	-	-	-
種別割	59,714,711	101.4	58,911,438	101.5	58,060,542	103.4	56,150,866	100.4	55,919,131	101.4	55,143,622	108.3
市たばこ税	154,120,810	102.5	150,367,487	99.4	151,338,671	97.4	155,340,481	101.6	152,954,002	97.6	156,731,047	98.3
都市計画税	114,589,063	99.7	114,943,365	92.0	124,885,168	99.3	125,800,855	98.9	127,163,116	93.5	136,053,796	84.2
市税合計	1,970,777,481	99.8	1,975,636,540	98.9	1,996,775,750	98.84	2,020,297,567	92.6	2,181,351,447	97.9	2,227,237,400	88.5

#### ◇市税収入の推移（直近5か年）について

本市の市税収入済額は減少を続けており、令和4年度分と5年前の平成29年度分と比較すると、金額にして約2億5,646万円、率にして約11.5%減少している。

税別にみると、軽自動車税を除き、5年前と比べ減少している。

軽自動車税については、所有台数は減少しているが、地方税法改正に伴い、平成28年度に税率が大幅に増額となったことから増加。その他の税目の減少の全般的な理由は少子高齢化や過疎化の進展など地域社会経済的な傾向からであるが、減少幅が大きい固定資産税・都市計画税については、平成30年度から令和元年度にかけて、大規模事業者の撤退による償却資産の減少や土地価格の下落の影響、令和3年度に設けられた新型コロナウイルス感染症の影響による事業収入の減少幅に応じ減免する特例措置によるものである。

なお、今後の見込みについては、少子高齢化や災害などで変動する社会情勢に対応するために、税収等に影響のある改正が頻繁に行われている状況から、精度の高い見込みは厳しいが、全般的には、市税の基幹となっている市民税、固定資産税に大きな影響のある本地域の社会経済状況の見込み、労働人口の減少、大地震発災の際に津波の予想される沿岸部の地価の下落などから引き続き減少傾向にあり、大変厳しい状況



## (2) 令和5年度市税当初予算概況

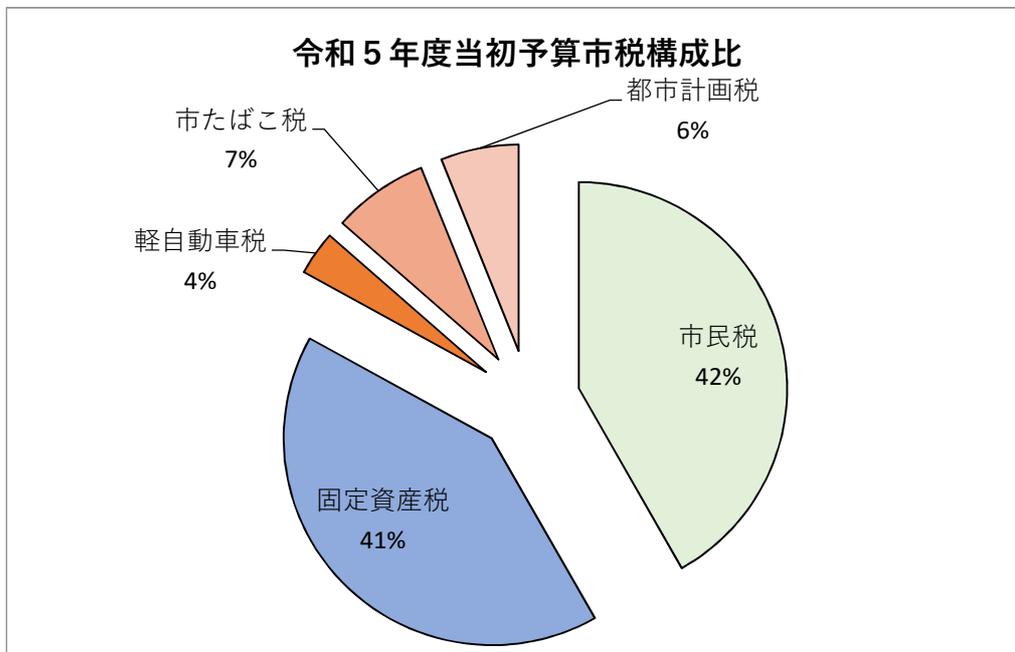
令和5年度の市税当初予算額は約18億5,793万円で、前年度当初予算額に比較して、約1,577万円、率にして0.8%減少した。

市民税及び市たばこ税の税目が減少しているが、円安や物価高騰、新型コロナウイルス等による減額見込みについて前年度までの実績等により算出した結果である。

また、各税目の構成比については、例年の傾向と同様に市民税が42%、固定資産税が41%と高く、固定資産税と併せて課税される都市計画税と合わすと、これらの税で全体の約9割を占めているため、今後の市税収入の見込みはこれら3税の動向に左右されると考えられる。

表5 当初予算額 (金額単位：円)

税目	R5	R4	差額 (R5-R4)	前年比 (%)	増減率 (%)
市民税	776,022,000	793,872,000	△ 17,850,000	97.8	△ 2.2
固定資産税	766,874,000	758,975,000	7,899,000	101.0	1.0
軽自動車税	64,097,000	62,706,000	1,391,000	102.2	2.2
市たばこ税	138,394,000	146,221,000	△ 7,827,000	94.6	△ 5.4
都市計画税	112,541,000	111,926,000	615,000	100.5	0.5
合計	1,857,928,000	1,873,700,000	△ 15,772,000	99.2	△ 0.8



## 2. 賦 課

- (1) 市民税
- (2) 固定資産税
- (3) 軽自動車税
- (4) 市たばこ税
- (5) 都市計画税

## 2 賦 課

### (1) 市 民 税

#### ア 個人市民税の決算調定額の推移

区 分		年 度				
		H30	R1	R2	R3	R4
普 通 徴 収	納税義務者（人）	1,872	1,809	1,742	1,706	1,617
	調定額（千円）	199,875	173,954	147,698	159,027	139,178
	前年比（％）	118.3	87.0	84.9	107.7	87.5
特 別 徴 収	納税義務者（人）	6,494	6,488	6,423	6,425	6,335
	調定額（千円）	583,198	565,644	570,903	566,532	561,865
	前年比（％）	100.5	97.0	100.9	99.2	99.2
合 計	納税義務者（人）	8,366	8,297	8,165	8,131	7,952
	調定額（千円）	783,073	739,598	718,601	725,559	701,043
	前年比（％）	104.5	94.4	97.2	101.0	96.6

（調定表による）

#### イ 個人市民税の所得区分別課税状況の推移（所得割）

区 分		年 度					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
給 与 所得者	納税義務者（人）	5,501	5,442	5,445	5,334	5,270	5,190
	所得割（千円）	568,105	551,875	551,127	544,110	546,363	537,961
営 業 所得者	納税義務者（人）	456	447	431	461	389	338
	所得割（千円）	75,088	70,447	65,168	75,542	62,773	58,723
農 業 所得者	納税義務者（人）	3	3	3	3	2	3
	所得割（千円）	143	77	96	48	108	60
その他の 所得者	納税義務者（人）	1,257	1,241	1,210	1,210	1,200	1,186
	所得割（千円）	91,448	75,309	62,774	58,112	57,475	94,092
分離課税所 得者（再掲）	納税義務者（人）	52	51	39	55	69	73
	所得割（千円）	24,032	25,443	17,276	19,325	18,605	47,860
合 計	納税義務者（人）	7,269	7,184	7,128	7,008	6,861	6,717
	所得割（千円）	758,816	723,151	696,441	677,812	666,719	690,836

（課税状況調査02表、11表による）

ウ 令和5年度個人市民税の納税義務者等の調

		給与所得者	営業所得者	農業所得者	その他の 所得者	計
均等割のみ を納める者	納税義務者（人）①	373	91		470	934
	均等割額（千円）②	1,305	319		1,645	3,269
所得割のみ を納める者	納税義務者（人）③					
	所得割額（千円）④					
均等割と所 得割を納め る者	納税義務者（人）⑤	5,190	338	3	1,186	6,717
	均等割額（千円）⑥	18,165	1,183	11	4,151	23,510
	所得割額（千円）⑦	537,961	58,723	60	94,092	690,836
均等割を納 める者 (合計)	①+⑤（人）	5,563	429	3	1,656	7,651
	②+⑥（千円）	19,470	1,502	11	5,796	26,779
所得割を納 める者 (合計)	③+⑤（人）	5,190	338	3	1,186	6,717
	④+⑦（千円）	537,961	58,723	60	94,092	690,836
納税義務者 (合計)	①+③+⑤（人）	5,563	429	3	1,656	7,651

(課税状況調査02表による)

エ 特別徴収税額の推移

区分 年度	特別徴収義務者 (人)	納税義務者数（人）		特別徴収税額 (千円)	課税内容	
			うち均等割のみ		所得割額（千円）	均等割額（千円）
H30	1,120	6,880	787	580,297	559,812	22,900
R1	1,103	6,863	859	567,467	557,479	22,818
R2	1,085	6,819	786	568,391	544,721	22,746
R3	1,056	6,799	795	561,728	545,818	22,573
R4	1,054	6,760	814	565,274	542,977	22,297
R5	1,045	6,647	795	560,218	538,281	21,937

(課税状況調査03表による)

オ 退職所得（分離課税）の所得割額等の調

区分 年度	納税義務者数 (人)	所得割額 (千円)
H28	50	14,591
H29	35	5,997
H30	47	10,868
R01	30	3,787
R02	35	9,414
R03	48	8,553
R04	38	13,244

(課税状況調査20表による)

カ 令和5年度階層別所得割額等の調

区分 課税標準額	給与所得者		営業所得者		農業所得者		その他の所得者		分離譲渡所得者		合計	
	納税義務者 (人)	所得割額 (千円)										
10万以下	166	280	20	46	0	0	117	209	14	1,238	317	1,773
10万を超え 100万以下	1,702	53,498	116	3,201	3	60	835	20,880	9	350	2,665	77,989
100万を超え 200万以下	1,639	134,915	86	7,263	0	0	148	11,249	22	2,823	1,895	156,250
200万を超え 300万以下	889	121,653	44	6,185	0	0	22	3,093	14	3,946	969	134,877
300万を超え 400万以下	420	82,195	18	3,650	0	0	7	1,381	6	1,756	451	88,982
400万を超え 550万以下	200	51,877	17	4,739	0	0	8	2,165	1	251	226	59,032
550万を超え 700万以下	47	16,458	10	3,583	0	0	2	695	1	417	60	21,153
700万を超え 1000万以下	43	20,211	5	2,534	0	0	2	985	2	1,187	52	24,917
1000万を超え	48	49,218	22	27,522	0	0	8	13,231	4	35,892	82	125,863
合計	5,154	530,305	338	58,723	3	60	1,149	53,888	73	47,860	6,717	690,836

(課税状況調査05～12表による)

キ 個人市民税の所得割額等の推移

区 分		年 度					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
納 税 義 務 者 数 (人)		7,217	7,133	7,089	7,008	6,861	6,717
	前年比 (%)	97.8	98.8	99.4	98.9	97.9	97.9
総 所 得 金 額 等 (千円)		20,467,840	19,870,854	19,573,951	20,295,723	19,983,586	19,841,887
	前年比 (%)	#DIV/0!	97.1	98.5	103.7	98.5	99.3
課 税 標 準 額 (千円)		13,115,870	12,347,808	11,959,540	12,012,906	11,928,181	12,730,586
	前年比 (%)	105.8	94.1	96.9	100.4	99.3	106.7
所 得 割 額 (千円)		734,554	697,525	677,515	677,812	666,659	690,836
	前年比 (%)	102.9	95.0	97.1	100.0	98.4	103.6
納税者一人当り総所得金額 (千円)		2,836	2,786	2,761	2,896	2,913	2,954
	前年比 (%)	103.0	98.2	99.1	104.9	100.6	101.4

(課税状況調査12表による)

ク 個人市民税の所得控除額の推移

(単位：千円)

区 分		年 度					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
雑 損		0	823	371	0	27	0
医 療 費		152,702	144,119	149,504	125,235	128,983	133,910
社会保険料小規模共済		3,732,979	3,729,480	3,718,351	3,735,646	3,699,760	3,675,760
生 命 保 険 料		280,608	278,733	278,371	278,546	272,509	268,276
地 震 保 険 料		24,215	23,794	23,798	23,700	21,931	21,781
障 害 者		95,280	94,760	92,700	91,020	86,100	78,540
寡 婦 ・ ひ と り 親		65,580	61,460	62,600	63,180	61,120	57,500
配 偶 者 特 別		54,190	111,050	121,940	99,740	116,980	109,300
配 偶 者		520,420	486,190	463,840	482,020	422,140	389,870
扶 養		570,470	545,880	534,900	538,850	521,090	474,760
特別障害者のうち 同居特障加算分		18,630	16,330	16,560	16,100	13,570	13,340
基 礎		2,381,610	2,353,890	2,339,370	3,001,710	2,937,190	2,876,270
合 計		7,896,684	7,846,509	7,802,305	8,455,747	8,281,400	8,099,307
納税者1人当控除額		1,094	1,100	1,101	1,207	1,207	1,206

(課税状況調査58表による)

※令和3年度より寡夫控除は廃止され、ひとり親控除に変更されている。

ケ 所得控除等の額の推移

(単位：千円)

控除区分		年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
基礎	国	380	380	380	480	480	480	
		市	330	330	330	430	430	430
配偶者	一般	国	380	下 を記 参別 照表	下 を記 参別 照表	下 を記 参別 照表	下 を記 参別 照表	下 を記 参別 照表
		市	330					
	老人	国	480					
		市	380					
配偶者特別 (最大控除額)		国	380	照表	照表	照表	照表	照表
		市	330					
扶	一般	国	380	380	380	380	380	380
		市	330	330	330	330	330	330
	特定	国	630	630	630	630	630	630
		市	450	450	450	450	450	450
養	老人	国	480	480	480	480	480	480
		市	380	380	380	380	380	380
	同居老親	国	580	580	580	580	580	580
		市	450	450	450	450	450	450
障害者	同居特別	国	750	750	750	750	750	750
		市	530	530	530	530	530	530
	特別	国	400	400	400	400	400	400
		市	300	300	300	300	300	300
普通	国	270	270	270	270	270	270	
		市	260	260	260	260	260	260
	寡婦・ひとり親	国	270	270	270	270	270	270
		市	260	260	260	260	260	260
勤労学生	国	270	270	270	270	270	270	
		市	260	260	260	260	260	260
	均等割(円)※	市	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		県	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
均等割非課税の限度額× (本人+扶養家族)+加算額			280	280	280	380	380	380
			168	168	168	168	168	

※ 「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に基づき、平成26年度から令和5年度までの間、個人市民税・個人県民税ともに均等割が年額500円引き上げられています。

また、個人県民税については平成26年度より「みえ森と緑の県民税」として均等割に年額1,000円が上乘せされています。(みえ森と緑の県民税は5年毎に見直し)

別表	納税者本人の所得金額		900万円以下	900万超～950万円以下	950万超～1千万円以下
	配偶者(一般)	国	380	260	130
市		330	220	110	
配偶者(老人)	国	480	320	160	
	市	380	260	130	
配偶者特別控除 (最大控除額)	国	380	260	130	
	市	330	220	110	

コ 法人市民税

(ア) 法人市民税決算調定額の推移

(各年度最終調定額による)

区 分		年 度				
		H30	R1	R2	R3	R4
法 人 数 ( 件 )		482	472	473	475	462
法 人 税 割 額	超過税率分 (千円)	73,908	63,182	77,260	71,125	83,940
	標準税率分 (千円)	15,875	18,035	6,322	14,819	6,300
	計 (A) (千円)	89,783	81,217	83,582	85,944	90,240
	前年比 (%)	97.3	90.5	102.9	102.8	105.0
均等割額 (B) (千円)		57,742	57,125	57,299	52,368	57,193
前年比 (%)		97.5	98.9	100.3	91.4	109.2
合計 (A)+(B) (千円)		147,525	138,342	140,881	138,312	147,433
前年比 (%)		94.5	97.4	101.8	98.2	106.6

(イ) 均等割の法人号別の件数

年度	区 分										計	前年比
	1号 法人	2号 法人	3号 法人	4号 法人	5号 法人	6号 法人	7号 法人	8号 法人	9号 法人	法人でない 社団等		
H30	310	1	81	3	35	2	48	0	2	-	482	101.0
R1	305	1	82	3	31	1	47	0	2	-	472	97.9
R2	299	2	85	3	33	1	48	0	2	-	473	100.2
R3	299	2	83	2	33	2	52	0	2	-	475	100.4
R4	299	2	80	2	30	2	45	0	2	-	462	97.3

(ウ) 税率の推移

(法人税割)

区 分	改定日				
	昭和49年5月1日	昭和51年7月1日	昭和56年8月1日	平成26年10月1日	令和1年10月1日
標準税率	12.1%	12.1%	12.3%	9.7%	6.0%
超過税率	適用せず	14.5%	14.7%	12.1%	8.4%

(均等割)

(単位：円)

区 分	改定日			
	昭和53年4月1日	昭和58年4月1日	昭和59年4月1日	平成6年4月1日
1号法人	8,000	16,000	40,000	50,000
2号法人	8,000	48,000	120,000	120,000
3号法人	24,000	48,000	120,000	130,000
4号法人	24,000	60,000	150,000	150,000
5号法人	24,000	60,000	150,000	160,000
6号法人	80,000	160,000	400,000	400,000
7号法人	80,000	160,000	400,000	410,000
8号法人	400,000	700,000	1,750,000	1,750,000
9号法人	800,000	1,200,000	3,000,000	3,000,000

## (2) 固定資産税

ア 固定資産税の決算調定額の推移（現年度課税分）

(単位：千円・%)

区分 年度	土 地		家 屋		償 却 資 産		合 計	
	調 定 額	構 成 比	調 定 額	構 成 比	調 定 額	構 成 比	調 定 額	構 成 比
		前年比		前年比		前年比		前年比
H30	259,825	28.4	341,249	37.3	313,803	34.3	914,876	100.0
		97.2		102.3		100.5		102.1
R 1	250,341	31.2	344,220	42.9	207,816	25.9	802,377	100.0
		96.3		100.9		66.2		87.7
R 2	243,875	30.0	349,555	43.0	219,488	27.0	812,918	100.0
		97.4		101.5		105.6		101.3
R 3	232,550	30.5	308,796	40.5	221,114	29.0	762,460	100.0
		95.4		88.3		100.7		93.8
R 4	226,802	29.3	318,142	41.1	229,124	29.6	774,068	100.0
		97.5		103.0		103.6		101.5

イ 土 地

(ア) 令和5年度の土地の評価概要

区分 地目	評価総地積 (㎡) A	評価総筆数 (筆)	納税義務者数 法定免税点 以上 (人)	評価総額 (千円) B	課税標準額 法定免税点 以上 (千円)	単位当たり価格 (円/㎡)	
						平均価格B/A	最高価格
田	618,702	1,353	292	47,305	39,437	76	140
畑	1,962,967	5,285	809	83,805	53,599	43	129
宅 地	3,070,881	22,552	8,695	33,242,388	11,484,777	10,825	40,689
池 沼	107,813	74	6	1,186	1,186	11	47
山 林	45,696,514	11,424	1,190	588,335	529,635	13	59
原 野	290,633	964	261	65,300	43,939	225	12,619
雑 種 地	1,435,705	3,982	1,178	5,414,969	3,765,824	3,772	29,123
計	53,183,215	45,634	12,431	39,443,288	15,918,397	-	-

(概要調書02.03表による)

## (イ) 地 積

## A 令和5年度の地目別評価総地積

(単位：㎡・%)

区分 地目	法定免税点以上	法定免税点未満	計	構成比
田	510,629	108,073	618,702	1.2
畑	1,277,473	685,494	1,962,967	3.7
宅地	2,563,981	506,900	3,070,881	5.8
池沼	107,813	0	107,813	0.2
山林	40,842,851	4,853,663	45,696,514	85.9
原野	178,718	111,915	290,633	0.5
雑種地	1,391,557	44,148	1,435,705	2.7
計	46,873,022	6,310,193	53,183,215	100.0

(概要調書02表による)

## B 評価総地積の推移

(単位：㎡・%)

区分 年度	法定免税点以上	法定免税点未満	計	前年比
H30	47,586,988	5,308,439	52,895,427	100.03
R1	47,482,842	5,642,069	53,124,911	100.43
R2	47,446,159	5,769,421	53,215,580	100.17
R3	46,975,771	6,242,873	53,218,644	100.01
R4	46,912,700	6,284,477	53,197,177	99.96
R5	46,873,022	6,310,193	53,183,215	99.97

(概要調書02表による)

## (ウ) 納税義務者数 (納税義務者数の推移)

(単位：人・%)

区分 年度	法定免税点以上	法定免税点未満	計	前年比
H30	6,535	5,656	12,191	100.10
R1	6,426	5,790	12,216	100.21
R2	6,327	5,903	12,230	100.11
R3	6,202	6,021	12,223	99.94
R4	6,117	6,127	12,244	100.17
R5	6,059	6,183	12,242	99.98

(概要調書01表による)

## (イ) 納税義務者数と筆数

## A 令和5年度の地目別の納税義務者数と筆数（法定免税点30万円以上）

地目 \ 区分	納税義務者（人）	構成比（%）	筆数（筆）	構成比（%）
田	292	2.3	1,056	3.2
畑	809	6.5	2,531	7.8
宅地	8,695	69.9	16,710	51.4
池沼	6	0.0	74	0.2
山林	1,190	9.6	7,944	24.4
原野	261	2.1	557	1.7
雑種地	1,178	9.5	3,668	11.3
計	12,431	99.9	32,540	100.0

(注) 納税義務者数計は延べ人数

(概要調書02.03表による)

## B 納税義務者数と筆数の推移（法定免税点30万円以上）

年度 \ 区分	納税義務者（人）	前年比（%）	筆数（筆）	前年比（%）
H30	13,189	88.2	33,673	97.0
R1	12,998	98.6	33,375	99.1
R2	12,841	98.8	33,150	99.3
R3	12,642	98.5	32,862	99.1
R4	12,510	99.0	32,666	99.4
R5	12,431	99.4	32,540	99.6

(注) 納税義務者数計は延べ人数

(概要調書02.03表による)

## (オ) 評価額と課税標準額

## A 令和5年度地目別の評価額と課税標準額

(単位：千円・%)

地目 \ 区分	評価総額			課税標準額 (イ)に係る	構成比
	法定免税点以上(イ)	法定免税点未満(ロ)	計		
田	39,437	7,868	47,305	39,437	0.2
畑	53,599	30,206	83,805	53,599	0.3
宅地	30,122,063	3,120,325	33,242,388	11,484,777	72.1
池沼	1,186	0	1,186	1,186	0.0
山林	529,635	58,700	588,335	529,635	3.3
原野	60,395	4,905	65,300	43,939	0.3
雑種地	5,376,469	38,500	5,414,969	3,765,824	23.7
計	36,182,784	3,260,504	39,443,288	15,918,397	100.0

(概要調書02表による)

B 評価額と課税標準額の推移

(単位：千円・%)

区分 年度	評価総額			課税標準額 (イ)に係る	前年比
	法定免税点以上 (イ)	法定免税点未満 (ロ)	計		
H30	42,726,109	3,042,729	45,768,838	18,683,720	90.2
R1	40,965,585	3,083,737	44,049,322	17,941,860	96.0
R2	39,622,651	3,147,298	42,769,949	17,425,810	97.1
R3	38,387,495	3,196,243	41,583,738	16,731,142	96.0
R4	37,085,664	3,234,377	40,320,041	16,260,371	97.2
R5	36,182,784	3,260,504	39,443,288	15,918,397	97.9

(概要調書02表による)

ウ 家 屋

(ア) 令和5年度の家屋の評価概要

区 分		棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
木 造	法定免税点未満のもの	2,551	151,163	179,884
	法定免税点以上のもの	10,127	855,543	12,063,932
	総 数	12,678	1,006,706	12,243,816
非 木 造	法定免税点未満のもの	24	841	2,319
	法定免税点以上のもの	2,609	432,087	11,410,213
	総 数	2,633	432,928	11,412,532
計	法定免税点未満のもの	2,575	152,004	182,203
	法定免税点以上のもの	12,736	1,287,630	23,474,145
	総 数	15,311	1,439,634	23,656,348

(概要調書22表による)

(イ) 納税義務者数

(単位：人)

	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総 数
納税義務者数	2,184	7,491	9,675

(概要調書21表による)

(ウ) 納税義務者数、棟数、床面積、決定価格の推移（法定免税点20万円以上）

年度あ		H30	R1	R2	R3	R4	R5
区分	納税義務者数（人）	7,507	7,505	7,494	7,475	7,491	7,491
	前年比（%）	100.0	100.0	99.9	99.7	100.2	100.0
棟数	木造	10,163	10,156	10,144	10,121	10,120	10,127
	前年比（%）	100.4	99.9	99.9	99.8	100.0	100.1
	非木造	2,705	2,695	2,682	2,590	2,620	2,609
	前年比（%）	99.8	99.6	99.5	96.6	101.2	99.6
	計	12,868	12,851	12,826	12,711	12,740	12,736
	前年比（%）	100.2	99.9	99.8	99.1	100.2	100.0
床面積 (㎡)	木造	854,074	854,809	854,379	852,281	853,746	855,543
	前年比（%）	100.4	100.1	99.9	99.8	100.2	100.2
	非木造	482,573	480,379	480,340	429,671	434,762	432,087
	前年比（%）	100.0	99.5	100.0	89.5	101.2	99.4
	計	1,336,647	1,335,188	1,334,719	1,281,952	1,288,508	1,287,630
	前年比（%）	100.3	99.9	100.0	96.0	100.5	99.9
決定価格 (千円)	木造	11,906,021	12,124,010	12,290,335	11,687,219	11,875,787	12,063,932
	前年比（%）	96.0	101.8	101.4	95.1	101.6	101.6
	非木造	13,146,807	13,207,229	13,429,078	11,078,820	11,445,868	11,410,213
	前年比（%）	96.6	100.5	101.7	82.5	103.3	99.7
	計	25,052,828	25,331,239	25,719,413	22,766,039	23,321,655	23,474,145
	前年比（%）	96.3	101.1	101.5	88.5	102.4	100.7
課税標準額（千円）		24,939,029	25,217,439	25,638,485	22,530,756	23,243,312	23,395,802
	前年比（%）	96.3	101.1	101.7	87.9	103.2	100.7

（概要調書21.22.23表による）

(エ) 令和5年度の木造家屋の種類別評価状況（法定免税点20万円以上）

区分	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
専用住宅	8,875	736,304	10,973,048
共同住宅・寄宿舍	75	13,198	249,564
併用住宅	524	60,934	489,935
旅館・料亭・ホテル	50	5,486	37,790
事務所・銀行・店舗	156	10,657	164,002
病院	5	734	26,583
工場・倉庫	315	24,079	86,227
土蔵	2	190	98
付属家	125	3,961	36,685
合計	10,127	855,543	12,063,932

（概要調書24表による）

(オ) 令和5年度の非木造家屋の種類別評価状況（法定免税点20万円以上）

区分 家屋の種類	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
事務所・銀行・店舗	581	122,334	4,573,242
住宅・アパート	1,007	130,643	3,822,645
病院・ホテル	42	13,257	584,447
工場・倉庫・市場	742	135,437	1,976,723
その他	237	30,416	453,156
合計	2,609	432,087	11,410,213

(概要調書25～30表による)

(カ) 令和5年度の新増築家屋の種類別評価状況

A 木造家屋

区分 家屋の種類	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
専用住宅	24	2,479	171,567
併用住宅			
共同住宅・寄宿舎			
事務所・銀行・店舗	2	258	19,163
工場・倉庫	3	107	5,787
附属屋			
合計	29	2,844	196,517

(概要調書31表による)

B 非木造家屋

区分 家屋の種類	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
事務所・銀行・店舗			
住宅・アパート			
病院・ホテル			
工場・倉庫	1	238	18,201
その他			
合計	1	238	18,201

(概要調書32表による)

(キ) 新増築家屋の推移

A 木造家屋

年度	棟数		床面積		決定価格	
	(棟)	前年比(%)	(㎡)	前年比(%)	(千円)	前年比(%)
H29	42	168.0	4,985	165.8	286,395	157.2
H30	44	104.8	5,409	108.5	341,455	119.2
R1	32	72.7	3,768	69.7	231,859	67.9
R2	31	96.9	2,911	77.3	185,193	79.9
R3	22	71.0	2,374	81.6	163,157	88.1
R4	30	136.4	2,837	119.5	185,465	113.7
R5	29	96.7	2,844	100.2	196,517	106.0

(概要調書31表による)

B 非木造家屋

年 度	区 分	棟 数		床 面 積		決 定 価 格	
		(棟)	前年比(%)	(㎡)	前年比(%)	(千円)	前年比(%)
	H29	16	160.0	5,502	125.3	419,615	72.9
	H30	3	18.8	251	4.6	17,243	4.1
	R1	5	166.7	914	364.1	99,695	578.2
	R2	8	160.0	2,036	222.8	197,201	197.8
	R3	9	112.5	980	48.1	81,303	41.2
	R4	9	100.0	695	70.9	57,361	70.6
	R5	1	11.1	238	34.2	18,201	31.7

(概要調書32表による)

エ 償却資産

(ア) 令和5年度の償却資産の評価概要

(単位：千円)

種 類	価 格 等	決 定 価 格	課 税 標 準 額(A)	調 定 見 込 額 (A) × 1.4%
		市 長 決 定	構築物	1,444,147
	機械装置	3,282,308	3,197,253	44,762
	船舶	1,573,553	585,588	8,198
	車両運搬具	20,778	20,778	291
	工具器具備品	1,148,411	1,141,635	15,983
	小 計	7,469,197	6,353,381	88,948
	総務大臣配分	10,610,475	10,501,908	147,027
	合 計	18,079,672	16,855,289	235,975

(注) 調定見込額は概要調書作成時の課税標準額に1.4%を乗じて求めた金額で  
実際の調定額とは異なる。

(概要調書70表による)

(イ) 令和5年度の納税義務者数 (法定免税点150万円以上)

(単位：人)

	市 長 決 定 分	総 務 大 臣 配 分	計
納税義務者数	250	16	266

(概要調書69.79表による)

(ウ) 償却資産の納税義務者数、課税標準額等の推移

(単位：人・千円)

区 分		年 度		R1		R2		R3		R4		R5	
			前年比(%)										
市長 決定 分	納税義務者数	216	100.9	216	100.0	217	100.0	251	115.7	250	99.6		
	課税標準額	5,689,987	98.8	5,734,941	100.8	5,625,711	98.1	6,036,085	107.3	6,353,381	105.3		
	調定見込額	79,661	98.8	80,289	100.8	78,760	98.1	84,505	107.3	88,947	105.3		
総務 大臣 配分	納税義務者数	11	100.0	14	127.3	18	128.6	14	77.8	16	114.3		
	課税標準額	9,182,649	54.6	9,922,224	108.1	10,287,387	103.7	10,309,020	100.2	10,501,908	101.9		
	調定見込額	128,557	54.6	138,911	108.1	144,023	103.7	144,326	100.2	147,027	101.9		
合計	納税義務者数	227	100.9	230	101.3	235	102.2	265	112.8	266	100.4		
	課税標準額	14,872,636	65.9	15,657,165	105.3	15,913,098	101.6	16,345,105	102.7	16,855,289	103.1		
	調定見込額	208,218	65.9	219,200	105.3	222,783	101.6	228,831	102.7	235,974	103.1		

(概要調書69.70.79表による)

(注) 調定見込額は、概要調書作成時の課税標準額に1.4%を乗じて求めた額で、実際の調定額、決算額とは異なる。

オ 市町村交付金及び納付金

(ア) 国有資産等所在市町村交付金の推移

(単位：千円) (概要調書による)

区 分		年 度					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
交付金	国	5,744	5,430	5,427	5,320	5,198	5,148
	県	2,979	2,752	2,720	2,393	2,390	2,264
	計	8,723	8,182	8,147	7,713	7,588	7,412
前年比 (%)		97.7	93.8	99.6	94.7	98.4	97.7

### (3) 軽自動車税

ア 令和5年度の車種別税額等

(令和5年4月1日現在)

種別	区分	課税分 識別	台数			税額 (千円)	1台当り 税額(円)		
			課税分	課税減免分	計				
原付 自転車	50cc以下1種	白板	1,619	4	1,623	3,238	2,000		
	90cc以下2種乙	黄板	82		82	164	2,000		
	125cc以下2種甲	桃板	181		181	434	2,400		
	ミニカー	青板	20		20	74	3,700		
	小計①		1,902	4	1,906	3,910			
小型 特殊車	農耕作業用	緑板	2		2	3	1,600		
	その他	緑板	136		136	639	4,700		
	小計②		138	0	138	642			
計③=①+②			2,040	4	2,044	4,553			
四輪 乗用	二輪車(126~250cc)		(陸)	207		207	745	3,600	
	自家用	グリーン化特例75%軽減	(陸)	4		4	11	2,700	
		H27年3月31日以前初度検査	(陸)	1,373	30	1,403	9,886	7,200	
		H27年4月1日以後初度検査	(陸)	1,939	33	1,972	20,941	10,800	
		初度検査から13年経過	(陸)	1,061	28	1,089	13,687	12,900	
	営業用	グリーン化特例75%軽減	(陸)	0			0	1,800	
		グリーン化特例50%軽減	(陸)	0			0	3,500	
		グリーン化特例25%軽減	(陸)	1		1	5	5,200	
		H27年3月31日以前初度検査	(陸)	0			0	5,500	
		H27年4月1日以後初度検査	(陸)	2		2	14	6,900	
		初度検査から13年経過	(陸)	2		2	16	8,200	
	四輪 貨物	自家用	グリーン化特例75%軽減	(陸)	0		0	3,800	
			H27年3月31日以前初度検査	(陸)	394	3	397	1,576	4,000
			H27年4月1日以後初度検査	(陸)	662	7	669	3,310	5,000
			初度検査から13年経過	(陸)	693	5	698	4,158	6,000
		営業用	グリーン化特例75%軽減	(陸)	0			0	2,900
			H27年3月31日以前初度検査	(陸)	9		9	27	3,000
			H27年4月1日以後初度検査	(陸)	17		17	65	3,800
			初度検査から13年経過	(陸)	8		8	36	4,500
	小型二輪(250cc超)		(陸)	248		248	1,488	6,000	
計④			6,620	106	6,726	55,965			
合計③+④			8,660	110	8,770	60,518			

イ 軽自動車税の決算調定額の推移

年度	種別 区分	種別割																								環境 性能 割	合計	
		原付自転車							軽自動車																			小型 250cc 超
		50cc 以下	90cc 以下	125cc 以下	小型特殊自動車			二輪車 250cc 以下	四輪乗用								四輪貨物											
					ミニカー	農業 作業 用	その他		自家用				営業用				自家用				営業用							
旧税率		50%軽減		25%軽減		新税率		重課		旧税率		25%軽減		新税率		重課		旧税率		25%軽減		新税率		重課				
H30	台数(台)	2,125	106	152	17	1	123	220	2,838	53	99	587	898	3	0	0	1	892	6	254	707	18	3	7	5	243	9,358	
	税額(千円)	4,250	212	365	63	2	578	792	20,434	286	802	6,340	11,584	16	0	0	8	3,568	23	1,270	4,242	54	9	26	22	1,458		56,404
	1台当税額(円)	2,000	2,000	2,400	3,700	1,600	4,700	3,600	7,200	5,400	8,100	10,800	12,900	5,500	0	0	8,200	4,000	3,800	5,000	6,000	3,000	2,900	3,800	4,500	6,000		
R1	台数(台)	1,998	99	155	17	1	124	209	2,518	41	118	835	937	1	1	2	1	784	11	335	708	18	2	12	5	251	9,205	
	税額(千円)	3,996	198	372	63	2	583	752	18,130	221	956	9,018	12,087	6	5	14	8	3,136	42	1,675	4,248	54	6	46	23	1,506		57,561
	1台当税額(円)	2,000	2,000	2,400	3,700	1,600	4,700	3,600	7,200	5,400	8,100	10,800	12,900	5,500	5,200	6,900	8,200	4,000	3,800	5,000	6,000	3,000	2,900	3,800	4,500	6,000		
R2	台数(台)	1,927	88	158	18	1	118	221	2,178	42	132	1,092	992	0	0	3	2	673	15	411	692	13	0	15	6	262	9,167	
	税額(千円)	3,854	176	379	67	2	555	796	15,682	227	1,069	11,794	12,797	0	0	21	16	2,692	57	2,055	4,152	39	0	57	27	1,572		60,088
	1台当税額(円)	2,000	2,000	2,400	3,700	1,600	4,700	3,600	7,200	5,400	8,100	10,800	12,900	5,500	5,200	6,900	8,200	4,000	3,800	5,000	6,000	3,000	2,900	3,800	4,500	6,000		
R3	台数(台)	1,838	84	166	18	1	122	215	1,899	14	128	1,378	1,024	0	0	3	1	575	6	484	705	14	0	16	8	265	9,100	
	税額(千円)	3,675	168	398	67	2	573	774	13,673	76	1,037	14,882	13,210	0	0	21	8	2,300	23	2,420	4,230	42	0	61	36	1,590		61,881
	1台当税額(円)	2,000	2,000	2,400	3,700	1,600	4,700	3,600	7,200	5,400	8,100	10,800	12,900	5,500	5,200	6,900	8,200	4,000	3,800	5,000	6,000	3,000	2,900	3,800	4,500	6,000		
R4	台数(台)	1,734	84	175	20	1	125	207	1,630	0	0	1,738	1,031	0	0	3	1	481	0	570	698	11	0	19	8	260	8,982	
	税額(千円)	3,468	168	420	74	2	588	745	11,736	0	0	18,770	13,300	0	0	21	8	1,924	0	2,850	4,188	33	0	72	36	1,560		64,038
	1台当税額(円)	2,000	2,000	2,400	3,700	1,600	4,700	3,600	7,200	5,400	8,100	10,800	12,900	5,500	5,200	6,900	8,200	4,000	3,800	5,000	6,000	3,000	2,900	3,800	4,500	6,000		

(4) 市たばこ税

区分 年度	課税標準数 (千本)	税額 (千円)	前年比 (%)	1本当税額 (円)
H30	28,560	154,179	97.8	5,398
R1	27,645	155,340	100.8	5,619
R2	27,312	151,339	97.4	5,541
R3	25,404	150,367	99.4	5,919
R4	23,702	154,120	102.5	6,502

(5) 都市計画税

ア 令和5年度の納税義務者数（法定免税点以上）

(単位：人)

区 分	計
土 地	5,143
家 屋	5,947
実 数	7,432

(概要調書52表による)

イ 令和5年度の都市計画税の課税概要

区 分	筆数及び 棟 数 (筆・棟)	地積及び 床面積 (千㎡)	評価額 (千円)	課税標準額 (千円)	調定見込額 (千円)	
土 地	宅地	14,424	2,206	28,648,504	14,508,492	43,525
	その他	2,867	1,245	4,665,772	3,269,133	9,807
	小計	17,291	3,451	33,314,276	17,777,625	53,333
	農地	1,347	519	32,771	32,771	98
	計	18,638	3,970	33,347,047	17,810,396	53,431
家 屋	木造	7,808	670,002	10,228,646	10,225,995	30,678
	非木造	2,180	379,981	10,393,639	10,321,537	30,965
	計	9,988	1,049,983	20,622,285	20,547,532	61,643
合 計			53,969,332	38,357,928	115,074	

(注) 調定見込額は、概要調書作成時の課税標準額に0.3%を乗じて求めた額 (概要調書53.54表による)

ウ 都市計画税の決算調定額の推移（現年度課税分）

(単位：千円・%)

区分 年度	土 地		家 屋		合 計	
	調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
H30	62,292	91.1	65,617	96.3	127,909	93.7
R1	59,735	95.9	66,289	101.0	126,024	98.5
R2	57,930	97.0	67,459	101.8	125,389	99.5
R3	55,849	96.4	58,596	86.9	114,445	91.3
R4	54,198	97.0	60,629	103.5	114,827	100.3

エ 土地に対する課税の推移（法定免税点30万円以上）

区分 年度	納税義務者		地 積		筆 数		評 価 額		課税標準額	
	(人)	前年比	(千㎡)	前年比	(筆)	前年比	(千円)	前年比	(千円)	前年比
H30	5,465	95.5	4,024	98.9	19,058	98.0	39,185,675	91.1	20,914,406	91.1
R1	5,389	98.6	4,012	99.7	18,952	99.4	37,573,263	95.9	20,060,931	95.9
R2	5,313	98.6	3,993	99.5	18,824	99.3	36,338,085	96.7	19,441,293	96.9
R3	5,243	98.7	3,996	100.1	18,791	99.8	35,414,800	97.5	18,797,776	96.7
R4	5,188	99.0	3,976	99.5	18,688	99.5	34,188,551	96.5	18,224,146	96.9
R5	5,143	99.1	3,970	99.8	18,638	99.7	33,347,047	97.5	17,810,396	97.7

(概要調書52.53.54表による)

オ 家屋に対する課税の推移（法定免税点20万円以上）

区分 年度	納税義務者		床 面 積		棟 数		評 価 額		課税標準額	
	(人)	前年比	(千㎡)	前年比	(棟)	前年比	(千円)	前年比	(千円)	前年比
H30	5,935	100.0	1,096	100.3	10,064	100.2	22,133,629	96.3	22,029,200	96.3
R1	5,942	100.1	1,095	99.9	10,066	100.0	22,385,131	101.1	22,280,703	101.1
R2	5,938	99.9	1,095	100.0	10,044	99.8	22,765,701	101.7	22,688,208	101.8
R3	5,919	99.7	1,042	95.2	9,938	98.9	19,916,130	87.5	19,694,155	86.8
R4	5,940	100.4	1,050	100.8	9,980	100.4	20,468,471	102.8	20,393,718	103.6
R5	5,947	100.1	1,050	100.0	9,988	100.1	20,622,285	100.8	20,547,532	100.8

(概要調書52.53.54表による)

## 3. 徴 収

- (1) 徴収
- (2) 滞納処分等の実績
- (3) 口座振替納付等の状況

### 3 徴 収

#### (1) 徴 収

##### ア 令和4年度税目別徴収実績

(単位：千円・%)

区 分			調定額	収納率	収入済額	前年比		
						調定額	収入済額	
市 民 税	個 人	現 年 分	711,391	98.7	702,424	98.0	98.2	
		過 年 分	31,630	27.3	8,625	101.2	105.4	
		小 計	743,021	95.7	711,049	98.2	98.3	
	法 人	現 年 分	147,434	99.6	146,803	106.6	106.2	
		過 年 分	1,002	37.4	375	6.9	2.7	
		小 計	148,436	99.2	147,178	97.1	96.8	
	計			891,457	96.3	858,227	98.0	98.0
	固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現 年 分	774,069	98.8	764,670	101.5	101.6
			過 年 分	39,717	19.6	7,792	87.9	60.8
小 計			813,786	94.9	772,462	100.8	100.9	
交 付 金		現 年 分	7,588	100.0	7,588	98.4	98.4	
計			821,374	95.0	780,050	100.7	100.8	
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割	現 年 分	4,076	100.0	4,076	155.8	155.8	
	種 別 割	現 年 分	59,963	97.9	58,711	101.2	101.0	
		過 年 分	3,745	26.8	1,004	103.4	124.3	
		小 計	63,708	93.7	59,715	101.3	101.4	
	計			67,784	94.1	63,791	103.5	103.7
市 たばこ税		現 年 分	154,121	100.0	154,121	102.5	102.5	
都 市 計 画 税		現 年 分	114,827	98.8	113,433	100.3	100.4	
		過 年 分	6,017	19.2	1,156	88.0	60.1	
		計	120,844	94.8	114,589	99.6	99.7	
合 計		現 年 分	1,973,469	98.9	1,951,826	100.6	100.7	
		過 年 分	82,111	23.1	18,952	80.9	50.5	
		計	2,055,580	95.9	1,970,778	99.7	99.8	

※千円未満の数値については四捨五入をしているため、合計と数値が異なる場合がある。

イ 税目別徴収実績の推移

(単位：千円・%)

年度等 税 目			R1		R2		R3		R4		
			収入済額	収納率	収入済額	収納率	収入済額	収納率	収入済額	収納率	
市 民 税	個 人	現年分	726,048	98.2	709,031	98.7	715,098	98.6	702,424	98.7	
		過年分	8,365	28.2	12,053	35.3	8,184	26.2	8,625	27.3	
		小計	734,413	95.5	721,084	95.8	723,282	95.6	711,049	95.7	
	法 人	現年分	137,939	99.7	121,252	86.1	138,197	99.9	146,803	99.6	
		過年分	1,095	39.6	350	23.3	13,823	95.1	375	37.4	
		小計	139,034	98.5	121,602	85.4	152,020	99.5	147,178	99.2	
	計		873,447	95.9	842,686	94.1	875,302	96.2	858,227	96.3	
	固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年分	790,864	98.6	800,828	98.5	752,968	98.8	764,670	98.8
			過年分	10,096	22.2	8,826	20.4	12,814	28.4	7,792	19.6
			小計	800,960	94.5	809,654	94.6	765,782	94.8	772,462	94.9
交 付 金		現年分	8,182	100.0	8,147	100.0	7,714	100.0	7,588	100.0	
計		809,142	94.5	817,801	94.6	773,496	94.9	780,050	95.0		
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割	現年分	415	100.0	2,004	100.0	2,616	100.0	4,075	100.0	
	種 別 割	現年分	55,410	97.0	56,924	98.0	58,104	98.0	58,711	97.9	
		過年分	741	23.1	1,136	29.9	808	22.3	1,004	26.8	
		小計	56,151	93.0	58,060	93.8	58,912	93.7	59,715	93.7	
	計		56,566	93.1	60,064	94.0	61,528	93.9	63,790	94.1	
市たばこ税		現年分	155,340	100.0	151,339	100.0	150,367	100.0	154,121	100.0	
都 市 計 画 税	都 市 計 画 税	現年分	124,215	98.6	123,524	98.5	113,021	98.8	113,433	98.8	
		過年分	1,585	23.0	1,361	20.8	1,923	28.1	1,156	19.2	
		小計	125,800	94.6	124,885	94.7	114,944	94.8	114,589	94.8	
合 計	合 計	現年分	1,998,414	98.6	1,973,049	97.8	1,938,085	98.8	1,951,825	98.9	
		過年分	21,882	24.9	23,726	26.6	37,552	37.0	18,952	23.1	
		計	2,020,297	95.5	1,996,775	94.8	1,975,637	95.8	1,970,777	95.9	

## (2) 滞納処分等の実績

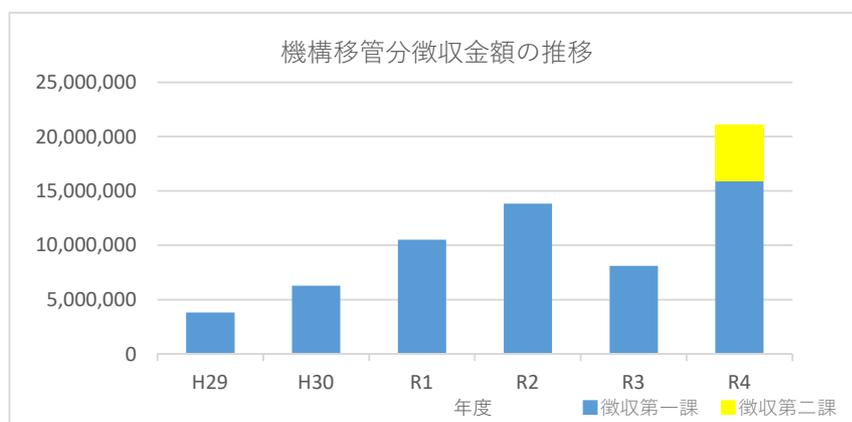
### ア 三重地方税管理回収機構の活用状況

◎三重地方税管理回収機構移管実績の推移 (各年度末数値)

年度	移管件数	移管金額※	徴収額※
H29	14	8,054,121	6,990,487
H30	14	13,743,258	6,271,424
R1	15	19,814,845	10,523,540
R2	15	22,934,786	13,829,863
R3	15	14,436,081	9,009,088
R4	82	30,337,816	21,107,309

※令和4年度に徴収第二課への移管を始めたことから令和4年度は徴収第二課分(67件)も含む。

※移管金額は移管時の本税額を、徴収額は当該年度における延滞金を含めた額を記載。



### ※三重地方税管理回収機構の組織概要

名称	三重地方税管理回収機構
設立	平成16年4月1日
団体種別	地方自治法第284条第2項に基づく一部事務組合
構成団体	県内28市町
処理業務	市町村税・個人県民税の滞納整理 (原則として国民健康保険税を除く) 差押え財産の公売 滞納処分の執行停止、不納欠損処分の適否判定 滞納整理に係る実務研修 滞納整理に係る個別相談
滞納整理の範囲	財産調査、財産差押、差押財産の公売
処理基準	当該市町での整理困難事案、不動産公売事案、滞納処分の執行停止、不納欠損処分検討事案
処理件数	移管事案、年間約2,000件の処理目標
所在地	津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎内

イ 差押実績（三重地方税管理回収機構委託以外、自庁分）

令和4年度実績（R5.3.31）

財産調査件数※	差押事前通知件数	区分	差押執行件数	取り立て金額（円）	備 考
		預金等	14	673,319	預金、生命保険等
		不動産※参加差押含む	0	0	
		その他	9	291,069	還付金、給与
4,233	153	計	23	964,388	
参考					
令和3年度実績	152	計	97	3,755,214	

※各金融機関等への口座残高等の照会件数

(3) 口座振替納付等の状況

ア 納付方法別構成比

(単位：千円・%)

	区 分 税 目	口座振替		自主納付		臨戸徴収		徴収税額計
		金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額
R1 納税者	市 県 民 税	117,682	9.7	1,087,136	89.8	6,476	0.5	1,211,294
	固定資産税（都計含）	317,049	34.6	582,814	63.7	15,216	1.7	915,079
	軽 自 動 車 税	13,821	25.0	40,182	72.5	1,407	2.5	55,410
	合 計	448,552	20.5	1,710,132	78.4	23,099	1.1	2,181,783
R2 納税者	市 県 民 税	100,271	8.5	1,082,651	91.5	0	0.0	1,182,922
	固定資産税（都計含）	310,807	33.6	613,545	66.4	0	0.0	924,352
	軽 自 動 車 税	13,727	24.1	43,197	75.9	0	0.0	56,924
	合 計	424,805	19.6	1,739,392	80.4	0	0.0	2,164,198
R3 納税者	市 県 民 税	98,663	8.8	1,025,937	91.2	0	0.0	1,124,600
	固定資産税（都計含）	295,594	34.3	567,238	65.7	0	0.0	862,832
	軽 自 動 車 税	13,909	24.0	43,931	76.0	0	0.0	57,840
	合 計	408,166	20.0	1,637,106	80.0	0	0.0	2,045,272
R4 納税者	市 県 民 税	96,941	9.5	925,221	90.5	0	0.0	1,022,162
	固定資産税（都計含）	342,315	39.0	535,788	61.0	0	0.0	878,103
	軽 自 動 車 税	14,139	24.1	44,572	75.9	0	0.0	58,711
	合 計	453,395	23.1	1,505,581	76.9	0	0.0	1,958,976

※ 上記の金額・構成比は現年度分のみで、過年度分は含まない。

※ 上記のうち、市県民税の自主納付には、特別徴収分及び年金公徴分含む。

イ 令和4年度 市税口座振替状況

税目	区分	振替請求件数	振替請求金額	振替済件数	振替済金額	収入率	不能件数	不能金額	不能率
		A(件)	B(千円)	C(件)	D(千円)	D/B(%)	E(件)	F(千円)	E/A(%)
市県民税	1期	717	24,916	701	24,403	97.9	16	513	2.2
	2期	576	24,123	566	23,669	98.1	10	454	1.7
	3期	540	23,713	532	23,324	98.4	8	389	1.5
	4期	543	25,957	534	25,545	98.4	9	412	1.7
	計	2,376	98,709	2,333	96,941	98.2	43	1,768	1.8
固定資産税	1期	4,721	98,451	4,679	97,312	98.8	42	1,139	0.9
	2期	4,332	71,107	4,295	70,228	98.8	37	879	0.9
	3期	4,333	91,446	4,297	90,462	98.9	36	984	0.8
	4期	4,326	85,248	4,287	84,313	98.9	39	935	0.9
	計	17,712	346,252	17,558	342,315	98.9	154	3,937	0.9
軽自動車税	全期	2,310	14,447	2,268	14,139	97.9	42	308	1.8
合計		22,398	459,408	22,159	453,395	98.7	239	6,013	1.1

※1期目は前納分を含める。

## 4. 市税の税率と市民の負担

(1) 市税負担状況と取扱件数

(2) 税率等の一覧表

## 4 市税の税率と市民の負担

### (1) 市税負担状況及び取扱件数

(令和4年度現年分)

区 分 税 目		市民税負担状況				
		調定額 (千円)	納税義務者		全 市 民	
			人数 (人)	1人当平均 (円)	1世帯平均 (円)	1人当り平均 (円)
市 民 税	個人	711,391	7,952	89,461	79,610	44,079
	法人	147,433	761	193,736	16,499	9,135
固定資産税	資 産 税	774,069	9,534	81,190	86,624	47,963
	交 付 金	7,588	5	1,517,600		
軽自動車税	種 別 割	59,963	8,796	6,817	6,710	3,715
	環境性能割	4,075	186	21,909		
市 た ば こ 税		154,121			17,247	9,550
都 市 計 画 税		114,827	7,453	15,407	12,850	7,115
合 計		1,973,467	34,687	56,894	220,845	122,279

令和5年3月31日現在 (交付金除く)

世 帯 数                      8,936世帯  
人      口                      16,139人

(令和4年度現年分)

市税取扱状況		
税 目	納税通知書発布数	督促状発布数
市 民 税	個 人	7,952
	法 人	761
固 定 資 産 税	9,534	8,406
軽 自 動 車 税	8,796	(含国保税分)
市 た ば こ 税		
都 市 計 画 税	7,453	
合 計	34,496	

(2) 税率等の一覧表 (令和5年度)

区分	納税義務者	賦課期日	申告期限	税率				納期	
市民税	個人 市内に住所を有する個人	1月1日	(個人) 1個人申告書 3月15日 2給与支払報告書 1月末日	個人	均等割	年額 3,500円 (平成26年度から令和5年度まで)			(個人) (1) 普通徴収 1期 6月1日～6月30日 2期 8月1日～8月31日 3期 10月1日～10月31日 4期 12月1日～12月28日 (2) 特別徴収 毎月 (6月～翌年5月) 翌月の10日 (3) 年金特別徴収 年金特別徴収対象年金給付 の支払日 (4,6,8,10,12,2月) (法人) 申告納付
					所得割	課税標準額 一律 (6/100) 平成19年度から			
	法人 1 市内に事務所又は事業所を有する法人 2 市内に寮等を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの及び、市内に事務所・事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団法人で代表者又は管理人を定めるもの	均等割	号	資本金等	従業員	年額 (円)			
			9	50億円超	50人超	3,000,000			
		8	10億円超50億円以下	50人超	1,750,000				
		7	10億円超	50人以下	410,000				
		6	1億円超10億円以下	50人超	400,000				
		5	1億円超10億円以下	50人以下	160,000				
		4	1千万円超1億円以下	50人超	150,000				
		3	1千万円超1億円以下	50人以下	130,000				
法人税割	2	1千万円以下	50人超	120,000	8.4/100				
	1	上記以外の法人等		50,000		6.0/100			
法人	資本等の金額が1億円超、又は分割前の法人税額が400万円超の場合			8.4/100					
法人	上記以外の場合			6.0/100					
固定資産税	土地・家屋・償却資産の所有者	1月1日	償却資産は 1月末日	土地・家屋・償却資産課税台帳に登録された価格 × (1.4/100)			1期 5月1日～5月31日 2期 7月1日～7月31日 3期 9月1日～10月2日 4期 11月1日～11月30日		
市たばこ税	卸売販売業者等		翌月末日	1,000本につき6,552円			翌月末日		
都市計画税	都市計画区域内(賀田町・曾根町除く)所在する土地家屋所有者	1月1日		土地・家屋課税台帳に登録された価格 × (0.3/100)			固定資産税と同じ		

(2) 税率等の一覧表 (令和5年度)

区分	納税義務者	賦課期日	申告期限	税率				納期及び備考					
軽自動車税 環境性能割	軽自動車を取得した者 (取得価格が50万円以下の場合には課税されない。)	軽自動車 取得時	軽自動車 取得時	軽自動車の取得価格×燃費基準値達成度等に応じて決定される税率				軽自動車取得時 ※1：令和2年度燃費基準達成車両に限る それ以外は1% ※2：55%未満の場合は2% ※3：これらの要件に該当しない車両については2%					
				区分	排出ガス要件	燃費要件	自家用		営業用				
				電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス基準10%低減達成 又は 平成30年排出ガス基準適合)					非課税	非課税			
				ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス基準75%低減達成車 又は 平成30年排出ガス基準50% 低減達成車(★★★★)	令和12年度燃費基準	75%達成		非課税※1	非課税※1			
							60%～70%達成		1%※1	0.5%※1			
							55%達成		2.0%	1%※2			
				上記以外のもの					2.0%	2.0%			
車両総重量2.5t以下の トラック (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス基準75%低減達成車 又は 平成30年排出ガス基準50% 低減達成車(★★★★)	平成27年度燃費基準	+25%向上達成	非課税	非課税								
			+20%向上達成	1.0%	0.5%								
			+15%向上達成	2.0%	1.0%								
上記以外のもの				2.0%	2.0%								
軽自動車税 種別割	原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者	4月1日	取得15日以内 廃車30日以内 変更15日以内	種別		年額	種別		年額	4月11日～5月1日			
				原動機付 自転車	50cc 以下		2,000	乗用 軽 四 輪 業 用	グリーン化特例		75%軽減車		1,800
					51～90cc		2,000				50%軽減車		3,500
					91～125cc		2,400				25%軽減車		5,200
					ミニカー	20～50cc	3,700				H27.3.31以前に初度検査		5,500
				小 型 特 殊	農耕作業用		1,600	H27.4.1以後に初度検査			6,900		
					その他のもの		4,700	初度検査から13年経過			8,200		
					二輪車		126～250cc	3,600	貨物 軽 四 輪 業 用		グリーン化特例	75%軽減車	
				三 輪 車	グリーン化特例	75%軽減車	1,000	H27.3.31以前に初度検査				4,000	
						50%軽減車	2,000	H27.4.1以後に初度検査				5,000	
						25%軽減車	3,000	初度検査から13年経過				6,000	
					H27.3.31以前に初度検査		3,100	H27.3.31以前に初度検査			3,000		
				H27.4.1以後に初度検査		3,900	H27.4.1以後に初度検査		3,800				
				初度検査から13年経過		4,600	初度検査から13年経過		4,500				
				乗 用 軽 四 輪 家 用	グリーン化特例	75%軽減車		2,700	二輪の小型自動車		251cc以上	6,000	
						H27.3.31以前に初度検査		7,200	初度検査から13年経過		12,900		
					H27.4.1以後に初度検査		10,800						
初度検査から13年経過		12,900											

## 5. 税務課職員等状況

- (1) 職員体制
- (2) 年齢構成
- (3) 職員数の推移
- (4) 特殊勤務手当
- (5) 事務分掌

## 5. 税務課職員等状況

(定期監査資料より、R5.6.1現在)

### (1) 職員体制

所 属 長	1名
課 税 係	係長1名、係員7名、会計年度職員2名
収 納 係	主幹1名、係長1名、係員3名、会計年度職員2名
計	正規職員14名、会計年度職員4名

### (2) 年齢構成（正規職員分）

計	10代	20代	30代	40代	50代	60代
14	0	2	4	4	4	0

### (3) 職員数の推移

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
所 属 長	1	1	1	1	1	1	1
課 税 係	9	9	8	8	8	8	8
収 納 係	6	5	5	6	6	5	5
計	16	15	14	15	15	14	14

### (4) 特殊勤務手当

勤 務 内 容	
市税滞納による強制執行に従事したとき	日額 500円

### (5) 事務分掌

係 名	事 務 分 担
課税係	<ul style="list-style-type: none"> <li>※市民税（県民税を含む。）及び諸税の賦課及び調査に関すること。</li> <li>※たばこ税の賦課及び調査に関すること。</li> <li>※軽自動車税の賦課及び調査に関すること。</li> <li>※税務資料の収集及び税務統計に関すること。</li> <li>※国民健康保険税の賦課及び調査に関すること。</li> <li>※介護納付金の賦課に関すること。</li> <li>※後期高齢者医療保険料の賦課に関すること。</li> <li>※固定資産税の賦課及び調査に関すること。</li> <li>※固定資産の評価に関すること。</li> <li>※都市計画税の賦課及び調査に関すること。</li> <li>※特別土地保有税の賦課及び調査に関すること。</li> <li>※土地、地積原図の保管に関すること。</li> <li>※国有資産所在市町村交付金に関すること。</li> </ul>
収納係	<ul style="list-style-type: none"> <li>※市税の徴収、督促に関すること。</li> <li>※国民健康保険税の徴収、督促に関すること。</li> <li>※介護納付金の徴収、督促に関すること。</li> <li>※後期高齢者医療保険料の徴収、督促に関すること。</li> <li>※徴収の囑託及び受託に関すること。</li> <li>※徴収猶予及び交付要求に関すること。</li> <li>※滞納処分に関すること。</li> <li>※執行停止及び欠損処分に関すること。</li> <li>※納税思想の普及啓発に関すること。</li> <li>※固定資産評価審査委員会に関すること。</li> </ul>

## 参考資料

- (1) 尾鷲市の概要
- (2) 人口数の推移
- (3) 世帯数の推移
- (4) 基準財政収入額の推移等
- (5) 予算に占める市税割合の推移

## (1) 尾鷲市の概要

### ① 市制施行

昭和29年6月20日 北牟婁郡尾鷲町、須賀利村、九鬼村、南牟婁郡北輪内村、南輪内村が合併

### ② 人口

16,252人（男：7,562人 女：8,690人） 世帯数8,153世帯（令和2年国勢調査）

### ③ 面積

192.71平方キロメートル（平成26年10月1日現在）

### ④ 広がり

東西21km、南北19km

### ⑤ 地勢

総面積の90%が山林で覆われ、沿岸部には変化に富んだリアス式海岸が形成されています。平坦地が極めて少なく集落は湾奥に位置しています。

### ⑥ 気候

黒潮の流れる熊野灘に面し、背後が三方高い山に囲まれていることから、全国有数の多雨地帯であり、年間降水量は4,000mm以上を記録しています。

### ⑦ 国際交流

カナダ・プリンスルパート市と姉妹都市提携  
中国大連市金州区と友好都市提携

### ⑧ 市のシンボル



・市章：

「オ」と「鷲」を図案化したもの。5つの部分は合併した5町村（北牟婁郡尾鷲町、須賀利村、九鬼村、南牟婁郡北輪内村、南輪内村）を表し、大空にはばたく大鷲は市運の上昇・飛躍・発展を意味し全体の円は円満和合の相を示しています。

・市の花：ヤブツバキ  
主に沿岸部に自生する。濃緑に赤い花は、南国的である。

・市の木：ヒノキ  
檜の育成や製材技術は、尾鷲市伝統産業である。

・市の鳥：アオサギ  
尾鷲湾内の佐波留島で生息。青鷲の繁殖は、尾鷲の海の豊かさ、きれいさの象徴である。

## (2) 人口数の推移

(単位：人・%)

年度	0～14歳	15～64歳	65歳以上	総人口	高齢化率
H26	1,877	10,130	7,694	19,701	39.05
H27	1,802	9,744	7,691	19,237	39.98
H28	1,739	9,408	7,720	18,867	40.92
H29	1,675	9,139	7,710	18,524	41.62
H30	1,606	8,814	7,645	18,065	42.32
R1	1,550	8,529	7,641	17,720	43.12
R2	1,485	8,269	7,599	17,353	43.79
R3	1,406	7,950	7,568	16,924	44.72
R4	1,312	7,732	7,477	16,521	45.26
R5	1,246	7,472	7,332	16,050	45.68

各年7月1日現在：住民基本台帳

## (3) 世帯数の推移

(単位：世帯・人)

年度	世帯数（住民基本台帳）	1世帯あたり人員
H26	9,896	1.99
H27	9,775	1.97
H28	9,661	1.95
H29	9,604	1.93
H30	9,477	1.91
R1	9,377	1.89
R2	9,282	1.87
R3	9,171	1.85
R4	9,073	1.82
R5	8,925	1.80

各年7月1日現在：住民基本台帳

## (4) 基準財政収入額の推移等

(財政課資料)

(単位：千円)

区 分	年 度				
	H30	R1	R2	R3	R4
市税	1,556,991	1,453,596	1,436,687	1,361,608	1,395,311
(1) 市 民 税	709,193	691,547	661,760	613,143	652,093
(2) 固定資産税	688,176	602,742	610,847	580,086	583,844
固定資産税	681,633	596,605	604,421	574,373	578,153
交付金及び納付金	6,543	6,137	6,426	5,713	5,691
(3) 軽自動車税	42,730	43,597	44,941	45,301	47,723
(4) 市たばこ税	116,892	115,710	119,139	123,078	111,651
地方譲与税	50,718	63,589	79,149	77,461	86,004
(1) 自動車重量譲与税	36,368	36,123	37,140	36,094	36,382
(2) 地方道路譲与税	-	-	-	-	-
(3) 地方揮発油譲与税	14,350	14,086	13,576	12,835	12,816
(4) 特別とん譲与税	-	-	-	-	-
(5) 森林環境譲与税	-	13,380	28,433	28,532	36,806
利子割交付金	3,215	3,439	1,434	1,053	210
配当割交付金	8,459	8,732	7,754	7,615	8,033
株式等譲渡所得割交付金	8,332	7,563	4,022	7,631	10,806
自動車取得税交付金	11,804	6,580	-	-	-
環境性能割交付金	-	2,095	4,487	4,640	6,133
交通安全対策特別交付金	2,686	2,521	2,203	1,747	1,596
地方消費税交付金	283,213	283,197	368,632	357,124	349,681
法人事業税交付金	-	-	8,764	16,462	27,526
地方特例交付金	5,652	7,971	8,546	7,629	6,296
低工法等による控除額	△ 1,185	△ 997	△ 354	△ 266	0
特別交付金	-	-	-	-	-
東日本大震災に係る特例加算額	0	0	0	0	0
自動車取得税減収補填臨時交付金	-	-	-	-	-
地方道路譲与税減収補填臨時交付金	-	-	-	-	-
基準財政収入額	1,929,885	1,838,286	1,921,324	1,842,704	1,891,596
基準財政需要額	5,002,060	5,173,860	5,313,110	5,578,425	5,618,421
財政力指数	0.389	0.377	0.368	0.349	0.343

※基準財政収入額とは

標準税率をもって算出した法定普通税の収入見込額の75%の額と、上記譲与税等との合計額をいう。

※基準財政需要額とは

国の基準によって算出された地方公共団体の必要経費をいう。

※財政力指数とは

基準財政収入額/基準財政需要額の3年間(現年度を含む)の平均値をいう。

## (5) 予算に占める市税割合の推移(当初予算ベース)

(単位：千円)

年 度	区 分	一般会計歳入	市 税	(B) / (A)
		(A)	(B)	%
H29		9,492,284	2,169,886	22.9
H30		9,148,240	2,122,893	23.2
R1		9,455,723	1,945,858	20.6
R2		9,844,310	1,894,967	19.2
R3		9,419,425	1,805,276	19.2
R4		9,762,445	1,873,700	19.2
R5		10,014,475	1,857,928	18.6

令和5年度版 市税概要

(令和6年3月12日作成)

編集発行 尾鷲市役所 税務課

〒519-3696

三重県尾鷲市中央町10番43号

電話 0597-23-8171～8173

FAX 0597-23-8174

E-mail [zeimu@city.owase.lg.jp](mailto:zeimu@city.owase.lg.jp)